



民生委員・児童委員

第18号

たが民児協だより



発行者 多賀町民生委員児童委員協議会
事務局「ふれあいの郷」内 福祉保健課
TEL0749-48-8115 有線2-2021
E-mail fukushi@town.taga.lg.jp

—いつもあなたのそばに・これからも地域のために—

**～ひとりで悩まないで～
ご相談ください**

民生委員児童委員がいます!



私たち法律にさだめられて、みなさまを支援しております。

地域のみんなで支えあい

お困りのことがありましたら、 お気軽にご相談ください。

いつもあなたのそばに
声かけは安心の窓口です
民生委員児童委員

見守り、支援内容

- 高齢者世帯への訪問 ●見守り活動
- 介護の相談 ●声かけ、安否の確認
- ネットワークづくり ●福祉情報の提供
- 子育ての仲間づくり ●いじめの防止
- 虐待の発見・通告
- 福祉ニーズの調査・実態把握
- 行政サービスの説明 ●その他

高齢者や障がい者に
関すること

地域の高齢者や
障がい者が、いき
いき元気に暮らし
ていける



生活全般に関すること

災害や悪質商法被
害などから地域住民
を守る取り組みを進
めています。



子どもに 関すること

子どもたちの健や
かな成長を地域全体
で見守っていくよう、
取り組んでいます。



地域の皆さんからの社会福祉に関わるさまざまな相談に応じ、支援を行います。
私たちは、地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな地域社会づくりを目指
しています。

秘密は守られます

民生委員児童委員には守秘義務があり、相談内容や秘密が他に漏れることは
ありません。あなたとの信頼関係を築くため、守秘義務を徹底します。

災害時ひとりも見逃さない運動の推進

平素より、民生委員児童委員の皆様には、社会奉仕の精神のもと、地域福祉の増進ため、住民の生活状況の把握、相談や支援など、多岐にわたり活動に敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

近年、地域福祉を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展、核家族化、ひとり暮らし世帯の増加など、人と人とのつながりが希薄化している中で、ますます地域の福祉力の向上が求められています。

しかしながら、地域福祉を推進していくためには、行政の施策だけでは限界があり、住民同士の支え合い、助け合い、絆づくりが必要不可欠となっています。

平成25年度に策定しました「地域福祉計画」の基本理念である、「みんなの絆で誰もが安心して暮らせる温もりのあるまち」づくり実現のため、日頃から地域の方々の身近な相談相手として、また地域と行政を結ぶパイプ役として、地域福祉の中的な役割を担つていただきたいおられます委員の皆さんに一層のお力添えをお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

多賀町長 久保久良

皆さんのご近所に、お子さんはおられますか。かわいい声や元気な姿に接する機会はありますか。かわいい声をかけ、子どもたちから元気をもらっています。

しかし、近年遊園地で遊ぶ姿は分少なくなったように思います。保幼小中学校へ訪問するとかわいい姿、楽しそうに遊ぶ姿、立派に成長された姿に接することができ、うれしい瞬間です。それぞれの地域で町民の多くの方が、見守りや応援をしていてくださる姿に感謝の気持ちでいっぱいです。民児協で子育てサロンを開催していますが、子育て中の皆さんのが少しでもゆっくりくつろげて、楽しい会話やちょっと辛い話等、色々な情報を交換し合いながらホットな気分になり、やさしい笑顔です。参加される皆様は楽しみにされ喜んで来ていたらと思います。

近頃は、近隣同士でも顔を合わせない日が多い中、皆様の様子を見させていただけておりますと、沢山の笑い声に元気をもらっているところです。

この地域が好きだから」と言い合える方々があふれるサロン活動が続けられますようスタッフの皆様とともに努力致したく思います。今後とも関係機関の皆様方のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

居心地の良い多賀の町になります

各地域の民生委員児童委員 (任期:H25.12.1~H28.11.30)

担当区	氏名	担当区	氏名
多賀	火口悠治	一円	土居正彦
	遠城はつえ	中川原	野村惣藏
	大辻美代子	木曾・脇ヶ畑	多賀節子
	藤井金一郎	河内・靈仙	菅森時子
	宮下進	屏風・後谷・向之倉 甲頭倉・水谷・桃原	宮下勇
尼子	岸邊次郎	川相	森清美
猿木	古川新司	一ノ瀬・佛ヶ後	林喜久雄
敏満寺	小菅綾子	藤瀬	西澤知子
土田	山口勲	富之尾・梨ノ木・猪崎	坂上法子
四手	曾我勝博	萱原	久保田里美
八重練・大岡	植野比登美	大杉・樋田	山本喜久代
久徳	馬場勝子	小原・霜ヶ原	足立輝夫
月之木	小財良一	佐目	東岸良子
栗栖	近藤勇	南後谷	黒川清子
	小財惣九郎	大君ヶ畑	靈正芳信
	主任児童委員	林壽美子	
	主任児童委員	富田愛子	

組織(役員)	幹会	副会
児童青少年部会	事計長	黒近火山岸野坂小土川藤口本邊村上財居
高齢者福祉部会	高齢者福祉部会長	川藤悠喜次惣九郎
障がい者福祉部会	障がい者福祉部会長	久子勇治
		彦藏子郎彦

地域社会から児童虐待をなくしましょう！

町長のごあいさつ

今年度の事業計画について

「命のバトン」について

なお、この事業は赤い羽根共同募金の配分を活用し、無償で配布します。

平素より、民生委員児童委員の皆様には、社会奉仕の精神のもと、地域福祉の増進ため、住民の生活状況の把握、相談や支援など、多岐にわたり活動に敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

近年、地域福祉を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展、核家族化、ひとり暮らし世帯の増加など、人と人とのつながりが希薄化している中で、ますます地域の福祉力の向上が求められています。

しかしながら、地域福祉を推進していくためには、行政の施策だけでは限界があり、住民同士の支え合い、助け合い、絆づくりが必要不可欠となっています。

平成25年度に策定しました「地域福祉計画」の基本理念である、「みんなの絆で誰もが安心して暮らせる温もりのあるまち」づくり実現のため、日頃から地域の方々の身近な相談相手として、また地域と行政を結ぶパイプ役として、地域福祉の中的な役割を担つていただきたいおられます委員の皆さんに一層のお力添えをお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

更に本年度より、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の病院への緊急搬送時、救護しすぐに医療につなぐ体制を整えるための救急医療情報キット「命のバトン」の取り組みを行います。

行政・関係機関・福祉団体との連携協働を進め、住民の皆様と共に取り組んで行きたいと思いますのでご理解とご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となった場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管するために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

事業内容は、対象者宅に「バトン等」を配布し、対象者同意のうえ、書類を作成し冷蔵庫(救護隊員の日の付きやすい場所)に保管するものです。対象者は多賀町に住所を有する次の各号のいずれかに該当する方です。

一 ひとり暮らしで七十歳以上の高齢者

二 夫婦一人世帯などでいずれも七十五歳以上高齢者

三 その他、各地域の民生委員児童委員が適当と認める者

広報たが平成26年9月号で信楽民児協の取り組みを報告しましたが、今年度に基づき活動をしています。その活動に基づき活動をしています。その活動の土台となる委員の資質向上や民児がい者福部会・高齢者福祉部会・障がい者福部会の三部会で年間計画に基づき活動をしています。その活動に参加する人々が増加しています。このような状況にあって安全で安心な福祉のまちづくりの推進に、また住民同士の助け合い支え合いがますます重要になります。

本年度の事業計画として從来より児童少年部会・高齢者福祉部会・障がい者福部会の三部会で年間計画に基づき活動をしています。その活動に参加する人々が増加しています。この状況にあって安全で安心な福祉のまちづくりの推進に、また住民同士の助け合い支え合いがますます重要になります。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管するために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

更に本年度より、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の病院への緊急搬送時、救護しすぐに医療につなぐ体制を整えるための救急医療情報キット「命のバトン」の取り組みを行います。

行政・関係機関・福祉団体との連携協働を進め、住民の皆様と共に取り組んで行きたいと思いますのでご理解とご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

町民の皆様には日頃から民児協の活動に理解と協力をいただきましてありがとうございます。この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管するために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管するために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管するために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管するために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管するために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管するために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管るために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホールダ」を対象者に配布し、かかりつけの医療機関・持病・投薬等必要な情報を常備し保管するために必要な事項を定め、本町住民の安全安心を確保することを目的とするものです。

この事業は、見守りの必要なひとり暮らし高齢者等が病気などにより緊急で病院への搬送が必要となつた場合に救護しすぐに医療に繋くことが出来る体制を整えるため、救急医療情報キット「命のバトン」および「マグネットホール